

水利施設とコミュニティ

——中国山東半島C村の農地灌漑システムをめぐって——

た はら ふみ き
田 原 史 起

《要 約》

中国における公的財政の力は限定的であるため、農村公共施設、特にその末端部分の建設・維持・管理は、今後においても農村社会の「自力更生」に委ねられることが予想される。そこでは必然的に住民参加が必要となってくるが、目下のところ、農村公共施設にまつわる諸問題を住民社会の内在的条件から考察した研究は多くない。本稿は、水利施設の建設・維持・管理にたいしてコミュニティのもつ潜在的可能性を探るための基礎作業として、山東半島C村にみられる「村落自足型農地灌漑システム」の事例を紹介する。C村の灌漑システムの特徴は、二つのレベルのコミュニティが「灌漑組織」としてその中に組み込まれている点である。すなわち、(1) 行政村レベルのリーダーが人民公社期以来の「集団経済」を活かして灌漑施設の建設主体となり、(2) 村民小組レベルのコミュニティが灌漑管理の基礎単位となることで、農家間の連絡・調整コストを引き下げていることである。

はじめに

- I 市場のなかのコミュニティ
- II 「村落自足型」の農地灌漑システム
むすび——灌漑組織としてのコミュニティ——

はじめに

中国史上かつて例を見なかったほどの組織力と動員力を誇った人民公社システム（1950～1970年代）が解体した後、1980年代から中国農村のインフラ事業は各地の「自発性」に委ねられた。その結果として、多くの地域では公共施設の建設、維持、管理は長期間にわたり放置状態となった。水利・灌漑施設についていえば、かつての人民公社時期に建設されたものが適切

な補修を経ることなくいまだに使用され続けており、老朽化が進んでいるケースが多い。そうしたなか、近年、中央・地方政府が「三農」（農業・農村・農民）問題を重視するのに伴い、農村部への公的財政の投入額は増加の趨勢にあり、水利施設への投入増加も叫ばれるようになった。それ自体は歓迎すべき事態であるが、筆者の見るところ、公的財政からの投入は三農問題解決の推進力とはなりえても、それ自体が直ちに成功を約束するものではない。ポイントは2つある。

第1に、公的財政のカバー範囲が依然として限定的である点である。戦後日本の財政制度・公共財提供と対照してみると分かりやすい。日

本の地域開発の根底には、ある種の地域間平等主義の発想がみられ、税源の少ない地域でも最低限の公共財提供を可能にする財政移転を行ってきた。これに対し、中国では公共財提供における「自力更生」が顕著であり、特に末端に近い郷・鎮、村などの単位になればなるほど、その傾向は強まる〔田原 2008, 109-111〕。いきおい、中央政府、地方政府の公共事業への投入は、重点投入方式にならざるを得ない。道路や水利施設においては大きなプロジェクト、つまり「大動脈」の建設に重点が置かれ、大動脈とコミュニティを結びつける「毛細血管」部分の建設までは手が回らなかった^(注1)。水利については現在、小型水利インフラへの投入増加が叫ばれ始めている^(注2)。しかし、現在の財政力を考慮すれば、コミュニティに最も近い末端の水利施設の建設が、農村コミュニティ自身に委ねられる現状が大きく変化するとは考えにくい。

第2に、仮に政府の公的財政投入による水利建設が将来的に「毛細血管」にまで及ぶことになったとしても、その後の公共施設の末端における維持管理、および日常的運営まで政府が面倒を見ることは非現実的かつ非効率である。つまり、施設の維持管理のメカニズムは、今後においても農村社会の内在的な「力」（住民参加）に依拠せざるを得ないということである。

角度を変えて見れば、公共建設と公共管理の有効性は、地域ごとに異なるコミュニティの社会的特質に大きく左右されるともいえる。もしも当該コミュニティが社会的に分散してまとまりを欠いているならば、末端公共施設の整備は停滞するであろうし、運良く政府の資金供与を得て公共施設が「建設」されたとしても、それらの「維持・管理」はいつこうになされず、放

置され、早期のうちに施設は機能を停止してしまうだろう。ここからも、公共事業を通じたインフラ整備は、コミュニティの再建運動と結びつかねばならないことになるが、中国内外の学術界や政策当局は、この点について必ずしも自覚的であるようには思われない^(注3)。

これまで、現代中国の農地灌漑と社会の関係性を扱った研究は決して少なくはない。その一部に触れておくと、Vermeer (1998) は湖南省の韶山灌区（灌漑面積6万ヘクタール）を取り上げ、改革後における「大水利」施設の民営化の影響について考察しており、内山 (2002) は山東省平原県における黄河からの引水（引黄灌漑）をめぐる、人民公社時代の労働力の動員や水利区画（片）の実態を聞き取りから紹介している。また近年の末端水管理の「参加型灌漑管理」（Participatory Irrigation Management）に関しては、Ou, Zachernuk and Yong (2004) が「中国・オランダ貧困削減プロジェクト」の一環として行われた安徽省霍山県の運河修復事業（計画灌漑面積4600ヘクタール）を取り上げており、飯嶋 (2004) が河南省の人民勝利渠灌区（計画灌漑面積12.3万ヘクタール）、湖南省の鉄山灌区（同6.25万ヘクタール）、広西省の青獅潭ダム灌区（同2.8万ヘクタール）を事例として、また山田 (2008) が陝西省涇惠渠灌区（有効灌漑面積8.8万ヘクタール）を事例として実態を明らかにしている。

以上のような業績は「住民参加型」の水管理の現状や問題点について分析しており、有益なものであるが、先に述べた我々の問題意識に照らしてみた際、なお考察を深める余地が残されているようにみえる。

第1に、末端水利の実態を明らかにする目的で取り上げられる事例の多くは、大規模な灌漑

プロジェクト、それも河川灌漑区の「末端」である。国家の重点的投入の対象となりにくいような、小型のため池や井戸など、小規模水利施設の建設・管理とコミュニティとの関係を主軸とする分析がさらに行われる必要がある。これに関連して若干の数字を挙げると、2005年末の全国耕地面積は約1億2208万ヘクタール〔国土資源年鑑編集部 2006, 611〕、有効灌漑面積が約5502万ヘクタール（耕地面積の45パーセント）、2万ヘクタール以上の大規模な「灌漑区」による有効灌漑面積は1431万ヘクタール〔国家統計局 2006, 471〕（耕地面積の12パーセント、有効灌漑面積全体の26パーセント）である。つまり、中国では未だに灌漑が不可能な耕地が全耕地の半分以上を占め、しかも、現在灌漑可能な耕地面積の4分の3は、規模のさほど大きくない灌漑区や、分散した小規模水利施設によって灌漑されていることになる^(注4)。こうした現状からすれば、(1) 現時点で灌漑がなされていない農地に、コミュニティの力によっていかに灌漑施設を整備するかという問題、また(2) 大規模灌漑区に含まれない、分散的で小規模な施設がコミュニティによってどのように維持・管理されている（あるいはされていない）のかという問題については、現地調査に基づきさらに実態が究明されるべきであろう。

第2に、先行業績は水管理体制の形成について「住民参加」が重要であるとの観点から各地の試みを紹介・分析しているものの、各地域のコミュニティそのものの内在的特質——水管理体制の效果に大きく影響する現地の政治・経済・社会的な個性——にまで踏み込んで考察したものは非常に少ない。本稿の冒頭に掲げたような問題に答えようとする場合、まず何をおいても必

要なのは、コミュニティの社会的文脈から農村公共施設の建設、維持、管理をとらえ直すようなミクロな事例研究の積み重ねである。こうした意味で、湖北省荊門市の事例を用いた羅興佐らのケーススタディ〔阿古 2005；羅 2006；王 2006；譚 2006；羅 2007a；羅 2007b〕は貴重である。羅らの議論の中心は、1980年代以降の体制変革の過程で、水利施設の民営化や税費改革の影響などが複雑に絡み合いながら、地域の灌漑システムが崩壊していく過程^(注5)の分析である。現地で引き起こされた末端灌漑システムの崩壊現象の裏には、公共性の高い灌漑施設（「大水利」）と、個別農家の「井戸掘り競争」に見られる「小水利」とを橋渡しするような、コミュニティ組織の力と農民の「合作能力」の不足があったとされる。つまり「強力な郷村組織を離れては、たとえ国家が新しい大中型水利施設を建設したり、従来からのものをメンテナンスしたりしても、大中型水利施設と分散した農家との間の橋渡しの問題を解決できない」〔羅 2006, 110-111〕のだという。その場合、新しい末端水路の管理組織「用水戸協会」^(注6)などを仮に導入したとしても、協会内部の「ただ乗り問題」を抑止できないために、水利施設と用水協会の交易も、おのずと不可能になるという〔羅 2006, 111〕。このように、羅らの研究は灌漑管理崩壊の問題をコミュニティの社会構造——村民関係の分散的な性格（＝「原子化」）——に求めた点で画期的である。

小稿は、上記の研究状況の第1点を踏まえた上で、大規模灌漑区の末端ではなく、井戸やため池など小規模な農地灌漑施設の建設、維持、管理においてコミュニティがどのような役割を果たしているのか、という課題を立てる。そして

研究状況の第2点を踏まえ、湖北のように問題が噴出しているケースよりは、むしろ「成功事例」に近いケースを取り上げて検討する。事例として用いるのは、山東半島に位置するC村^(注7)の農地灌漑システムである。コミュニティの崩壊が問題を深刻化させていた荆門5村のケースにたいして、C村はコミュニティが灌漑管理の中核に位置している、対極的なタイプであり、この事例を通じて我々は、農地灌漑においてコミュニティのもっている潜在的可能性を見極めることが可能となろう。

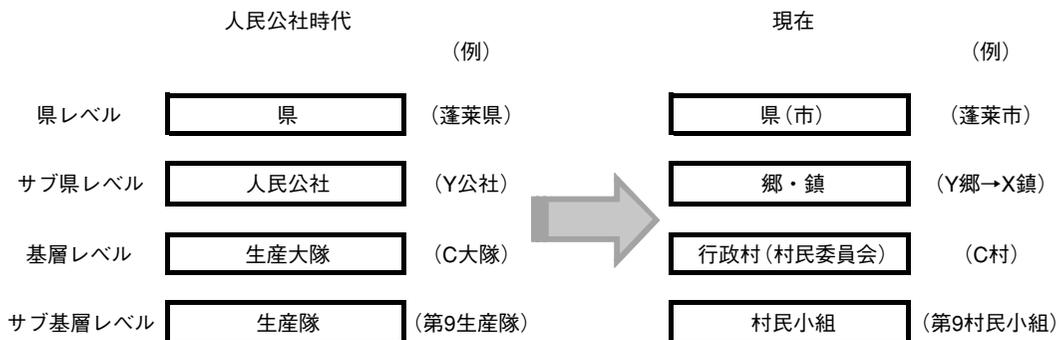
本稿の構成は、次の通りである。このあと第I節では、C村の社会経済的位置づけを、マクロ環境と村のリーダーシップに着眼しながら、市場経済に深く組み込まれながらもコミュニティの輪郭が明瞭な村として整理する。つづく第II節では、「村落自足型」灌漑システムがC村のコミュニティの上にどのように構築されているのか、井戸水灌漑、小型ダム・ため池灌漑のそれぞれについて実態を明らかにする。さらに「むすび」では、C村の水管理にみられるコミュニティの作用についてまとめる。

I 市場のなかのコミュニティ

中国における「コミュニティ」といったとき、県レベル、サブ県レベル、基層レベル、そしてサブ基層レベルの4つの末端行政単位を念頭に置いておく必要がある^(注8)。4つのレベルを人民公社時代と対応させて図示したのが、図1である。本稿の議論の中心となるコミュニティは、そのうちの「基層レベル」と「サブ基層レベル」、すなわち現在の「村」および「村民小組」である。ここでいう「村」とは、「村民委員会」ないしは「行政村」を指している。「村民委員会」の法的位置づけは「村民が自己管理、自己教育、自己サービスを行うための基層大衆組織」（「村民委員会組織法」第2条）であるが、中国では慣習的にこれを「行政村」と呼ぶ場合もある。これは社会的・地理的なまとまりに基づく「自然村」すなわち集落に対置させた呼び方で、上からの行政的編成の必要に応じて形成した単位というほどの意味である。

C村が属している山東省蓬萊市（県級市）は、

図1 人民公社時代と現在の末端行政単位



(出所) 筆者作成。

山東半島の最北端に位置し、域内を威烏高速道路、国道206号線の他、4本の省レベル自動車道が貫通している。煙台港まで70キロ、青島港までは200キロの距離にあり、それらの港を通じて、大連、天津、上海など外部世界に結びついている。C村が属しているX鎮は、蓬萊市の管轄する10鎮の内の1つで、蓬萊市の西南部に位置し、県城（市の中心部）から23キロの地点にある。都市市域に吸収され地価が高騰するなどの、都市近郊農村の特徴とは無縁であるが、外界へのアクセスの良さから、市場に対応した果物の産地でもあり、また工業企業の進出も著しい^(注9)。

C村は、X鎮の管轄下にある65の行政村の内の1つであり、2002年末の時点で、戸数は565、人口は1495人、農地面積は約1700畝（1畝=約6.7アール）である。X鎮の中心部から3キロ、県城までは20キロのロケーションである。居住区のすぐ南（図2）には煙台と龍口を結ぶ省レベル自動車道と、村の北端の農地を高速道路（榮烏高速）がかすめるように貫通しており、交通の便に恵まれている。市場へのアクセスが非常に良い村である。外部に向かって開かれ、地理的位置と交通条件に自ずと恵まれたC村にあっては、道路建設は村が担うべき主たる公共事業とはなり得なかった。生産した果物をいかに市場に送り出すかではなく、販路は保証されている^(注10)果物の生産条件をいかに高めるか、この点が改革以降のC村リーダーの関心の中心を占めることになった。

1. 村リーダーと集団経済

C村の社会的特質は、これまで中国農村研究が見いだしてきたコミュニティをめぐる経験則

にうまく合致する。

1つは、人民公社制度の「遺産」が現在の農村コミュニティの原型を形作っているという側面である。今日、共通の認識となりつつあるのは、現在の中国の「村」はけっして自然発生的なものではなく、国家との関係性の中で、とりわけ革命と社会主義建設の衝撃の中で形成され、土地の集団所有をベースとした人民公社制度が現在の「村」の結合の基盤となっているとの理解である^(注11)。後述するように、「集団」枠組みの明瞭さや、リーダーシップの志向性なども人民公社の「遺産」としての側面が強い。

もう1つは、改革開放以降において、市場化の度合いの高い地域ほど社区（コミュニティ）のまとまりが強く見られる〔加藤 1995, 20〕、というパラドックスである。経済活動の規模が農村離れるほどに大きい、いわゆる「スーパービレッジ」と呼ばれる村落がそうした典型例を示している^(注12)。C村の場合は決してスーパービレッジではないが、やはり市場化に巻き込まれる度合いが比較的高く、それでいてバラバラになることなく、逆に「まとまり」を感じさせる村である。華北に多い集村形態をとり^(注13)、居住区の中心部には村民がいまも「大隊」と呼ぶ村民委員会のオフィスと、村の集団経済を代表するソファー工場の敷地がかなり広い空間を占めている（図2）のが象徴的である。

ここで、「集団経済」とはなにか、その制度的背景について簡単に触れておく必要がある。中国における地方諸単位である省、市、県、郷・鎮、村、村民小組などは、1950年代から1970年代にかけての社会主義時代を通じて、地域差は大きいものの、いささかの国有企業や集団所有制企業を保有していた。特に郷・鎮レベルや村

レベルの地方単位は、人民公社体制下において「社隊企業」を發展させ、1980年代以降は、それが基盤となって郷・鎮営企業、村営企業など、「郷鎮企業」が勃興した。このほか、農村部の土地所有権は社会主義時代以来、村レベルと村民小組レベルの「集団」に属しており、農民に分配して請け負わせる土地を除き、集団が自ら保留して経営することも可能である。「集団経済」とは、これら企業や土地に代表されるような、末端の地方単位に帰属する様々な財産のうち、実際に集団の収入をもたらすようなものを指す^(注14)。

C村はどのようにして、今あるような姿に造り上げられたのか。以下では、C村の「集団経済」創出過程と、そこに現れたリーダーシップの志向性に着眼しながら跡づけてみたい（以下、表1を参照）。

(1) 企業の創設・経営

C村の歩みに大きな足跡を残したリーダーは、1962～83年、すなわち人民公社時期のほぼ全期間にわたって書記のポストにあった付XZである^(注15)。付XZは筆者のインタビューに答え、C大隊について「Y公社の生産大隊の中では一番集団経済が強かった」述べている。もちろん、1960年代には「食糧を要とする」（以糧為綱）時代背景の下にあって、C村にも企業と呼べるようなものは存在していなかった。ただ、食糧生産が中心ではあったが、丘陵地南の部分には経済作物を栽培する一角があり（図2-①）、集団経済を強固にするためにブドウやリングを植えており、当時は大隊の「林業隊」が管理していた。また、「資本主義的である」との批判を受けにくい農外就業として、手芸品、トウモロコシの皮を使ったものなどを作っていたという。

早くも1960年代に「集団経済」のメリットに対して幹部たちが自覚的であったことは重要であろう。それが1970年代以降の社隊企業の発展に結びついていくからである。

文化大革命期の政策的環境と「大寨に学ぶ」運動の推進は、全国的にも大隊レベル幹部のイニシアチブを高めたといわれる[Zweig 1989, 98-121; Ruf 1998, 116-119]。そこで鼓舞されたのは、非農業分野での経営者精神である。C大隊の場合、最も早期の社隊企業は石綿瓦（アスベストタイル）工場であり、1971年から72年ころ、やはり付XZ書記の時代に始まり、86年まで操業した。1974年には、2006年現在、看板だけの存在となっている自動車の座椅子工場が、国营の蓬萊自動車工場（1968年創設）の下請けとして始まり、景気の良かった1978年ころには売り上げが20万元に達したこともある。現在のC村を代表する企業はソファー工場であるが、その創設は座椅子工場からの流れによる。座椅子と同じ業種であり、座椅子のスプリング部分の技術がソファーにも応用できることに目をつけ、公社が解体した1980年代初頭、ソファーの手工業を自発的に始めた村民が30戸ほどいた。こうした動きが基礎になって、同時期に集団経営のソファー工場も創設された。ソファーの木材部分の原料は黒竜江省から煙台経由で運送し、煙台地区全域をマーケットとして販売を行っていた。

1983年の人民公社解体以降、C村には6つの主要な村営企業が存在し、1990年代後半に独自のやり方で民営化を遂げた。6つの企業とは上記のソファー工場、座椅子工場のほか、ハウス用ビニール工場、自動車修理工場、製紙工場、段ボール工場であり、固定資産の合計は1000万

表1 C村の軌跡

年代	出来事	灌漑面積 (畝)
1956	高級合作社成立, 十数カ所の井戸を建設	
人民公社時代	丘陵地で落花生, 甘藷, 葛芋など, 平地でトウモロコシと小麦の二毛作, 果樹園は100畝ほど	
1959	一時的に河川灌漑を導入, まもなく廃止	
1962	付XZ, 大隊書記に就任 平地部耕地の排水溝整備を完了, 平地の井戸掘りが本格化	50
1965	初めての発動機付き井戸完成	
1968	4つの大隊を主体として揚水ステーション竣工	1,000
1971	最初の社隊企業, 石綿瓦工場創設	1,500
1973	平地の井戸掘り完了	
1974	自動車座椅子工場創設	
1976	黄水河に堤防建設, 同年の洪水で決壊	
1980年ころ	ソファー工場創設	
1983	付XZ, 大隊書記を辞任。遅RT書記就任 人民公社解体, 村民への第1回目の耕地分配, 丘陵地を果樹園, 平地を穀物栽培に充てる	
1988	遅RT, 大隊書記を辞任。遅DS書記就任 黄水河の堤防再建工事 村民への第2回目の耕地分配 (10年契約), 上級政府が果物栽培を奨励	
1990	遅DS, 大隊書記を辞任。遅RH書記就任	
1996	堤防工事による新干拓地300畝のリース開始	
1990年代後	村営企業の経営悪化, ソファー工場を除き, 他の5企業は操業停止, 半停止状態に	
1998	集団企業の所有制度改革, 「売却・リース結合方式」を採用 村民への第3回目の耕地分配, 30年契約, 集団経営地を保留, 平地での葡萄栽培を導入	
2000	旱魃が発生, 6カ所の井戸を新規建設, 地下灌漑パイプの敷設がほぼ完了, 平地井戸の請負人制度を導入	
2005	遅RH, 大隊書記兼村民委員会主任に再任されるも辞任。書記ポストは空位に。工作隊がC村に駐在	

(出所) 現地での聞き取りにより筆者作成。

(注) C村の農地は西部「平地」と東部「丘陵地」に分かれる (本文参照)。

元ほど、利潤は一番よいときで100万元以上あった。しかし、のちに経営は悪化し、1997年までにソファー工場を除き、他の5企業は操業停止、半停止状態に陥った。ここからC村では1998年に、それまでの集団企業の制度改革（改制）が行われ、ソファー工場や座椅子工場の経営が民間に委譲された。C村について書かれたある報告書〔馬 1999〕によれば、そこで行われたのは「売却・リース結合方式」の改革である。すなわち、企業の流動資産、設備などの動産は販売し、建物、土地などの不動産についてはリースの形式を採ることである。馬によれば、こうしたやり方のメリットは3つあった。第1に、集団収入の安定的な増長を望めること。1998年以前において、村の企業が上納する利潤は20万元に足らなかった。ところが改革によって動産売却の200万元が集団に入り、契約ベースでは6企業から毎年32万元のリース料が入ることになった。第2に、制度改革以降の新企業は村とは所有権の関係が無くなり、村の側は経営のリスクから自由になった。第3に、企業は個人のものになり、独立して経営リスクを負うと同時に、積極性を高めることができた。

郷鎮企業の制度改革が中央政府の政策的潮流をなしたのちでも、C村は単なる資産売却による民営化を行うのではなく、不動産についてあくまで「リース」の方式を選択したわけである。ここから、1990年代後半時点においては、公社時代から引き継いだ集団経済のメリットをリーダーたちが強く意識していたことが読み取れる。こうした態度は、次節でみる井戸の所有権確保と、使用権のみの使用者への委譲という選択と重ね合わせて理解すべきである。

(2) 土地の開発・経営

「集団経済」は企業に限定されない。集団が保有する土地も集団経済のもう一本の柱である。土地開発のアプローチとしては2つあり、第1に荒地の開発により新しく集団の農地を作り出すこと、第2に、土地の再分配機会を利用して、既存の農地の中から集団の持ち分を留保することである。

まず、C村の荒地の開発は、河川に堤防を築くことにより行われた。人民公社時期は「農田建設」、平たく言うと農地の統合、整理、拡張などが進められた時期でもあった。蓬萊県で農田建設が本格化するのには、1966年ころから70年代後期にかけての「農業は大寨に学ぶ」運動の時期である。興味深いのは、この時期、通常は農地整理とならんで、荒地を開発することにより新しい農地を造成する工事も行われたことである。まず、1976年、隣接する龍口市との境界をなす黄水河に堤防を築いたが（図2-②）、折悪しく同年に発生した洪水により決壊してしまい、工事計画はしばらくの間、棚上げされることになった。のちの1988年、40数万元をかけて工事は再着工された。この工事はC村が主体となったもので、Y郷政府は大まかな調整を行っただけである^(注16)。ここの河川敷は、もとは凹凸が激しい荒地で、雑木などが生えていたが、堤防の建設により、1500メートルの長さで、300畝以上の新しい農地が出現した（図2-③）。この新干拓地は、1996年に請負地（以下、当地の呼び方に倣い、「承包地」と表記）として民間にリースが開始され、当初は10年契約で、その次に20年契約で請負に出されている。ただし地質は良くないので、請負費は100元/畝程度である。松の苗を植えているところが多い。

次に、農地分配の機会をとらえて「集団経済」

の拡大が図られてきたことも注目に値する。C村での村民世帯への農地分配は、公社解体時の1983年、および1988年、1998年と過去3度にわたって行われている。現在の土地運用を決定づけたのは、1998年の農地分配である^(注17)。第1に、村民生活の基本的需要を満たすために無償で分配される、いわゆる「口糧地」(以下、同様に口糧地と表記)はトータルで1200畝ほどになる。1人当たりの分配面積は、質の良い土地を基準にしていえば、丘陵地では0.3畝、平地では0.4畝ほどである。第2に、かつて人民公社時代に各戸が野菜など作っていた「自留地」の名残である菜園(図2-④)が50~60畝、平均すると1人当たり0.1畝ずつほどある。そして第3の部分が、以上の農地を除いた村集団の保留部分であり、300畝ほどを有料の請負地とした(図2-⑤)。この300畝には、先に述べた川縁の新造成地は含まれていない。

承包地の契約相手は村民に限られず、外部の「市場」に開かれている。請負者の決定は、入札方式(投標)であり、1画の土地について何十人もの請負者が殺到する中で、紙に一番高い値段を書いた者が請負権を獲得する。農地としてリースする場合の平均的な値段は400元/畝、安いもので200元/畝、高いものでは600元/畝程度である。承包地の契約期間は20年や、15年があって一定しない。実際に村民以外の外部者にリースされている承包地は、村の平地部分の東、省道沿いの農地の中にある小さな「開発区」である(図2-⑥)。開発区の直接的な契約相手はX鎮政府で、鎮はまた独自に別の村と契約を結んでおり、近隣の村の私営企業家が工場用地として使用している。面積は20畝ほど、リース料は800元/畝であり、C村としては毎年1万

6000元の収入になる。

先に見た村営企業の制度改革と同年の1998年に行われたこの農地分配でも、「集団経済を創出する」というリーダーたちの強い意志を感じ取ることができる。国家の側が「三十年不変」の土地請負政策を推進した1つの理由は、村レベルの土地請負権の変動を基層幹部のレントシーキング行為の機会と見て、それを防止する意味もあったとされる[朱 2003, 183]。「中華人民共和国農村土地承包法」(2002年)では、集団が保留する土地(「機動地」ともいう)は農地全体の5パーセント以内に制限されており^(注18)、村でもこの政策を承知している。ところが、C村では川縁の新造成地(5パーセント制限の対象外)を除いても、少なくとも十数パーセントの規模で集団のための承包地を留保している。この事実は、集団の収入を確保することの重要性を当時のリーダーたちが強く意識し、その意識に従って行動することができた結果である。少なくとも1998年時点でのC村リーダーシップの働きは、かなり高かったことが考えられるのである。

2. 農家経済の構造

次に、農家経済の側面から、「市場の中の村」であるC村の特徴を浮き彫りにしてみる。C村の中の第9村民小組41世帯をサンプルとして、その世帯状況(付表)を概観して見れば、以下の点が指摘できる。

第1に、基本的に大部分の世帯が農地経営に従事している(表2)。具体的に言うと、41世帯中、8世帯を除く33世帯(80.5%)が農地経営(=果樹栽培)に従事している。農地経営に従事しない世帯には、主として2つの状況があ

る。1つは引退後の高齢者であり、主たる家計を息子などの近親者に依存するため、口糧地を近親者や他人に譲り渡している場合（14.6%）である。もう1つの状況は、若夫婦が他村で料理店を経営するために、両親などが息子の農地を引き受けて耕作している場合（4.9%）である。いずれの場合も、関係の深い親子、兄弟などの数世帯を単位として見れば、C村農家経済は、少なくとも一部分は農地経営（＝果樹栽培）による収入に依拠していることになる。これは、一部の内陸農村に見られるような、出稼ぎのために多くの世帯が耕作放棄を行うような状況とは明らかに異なっている。第9小組では、口糧地を他人に譲り渡して農外就業に特化した例外は1戸（4.9%）のみである。

C村の主要作物は、かつての小麦、トウモロコシ、落花生、甘藷、葛芋などから^(注19)、リンゴ、ブドウ、サクランボなどの果樹栽培に全て転換し、付加価値の高いものとなっている。農地経営による収入をおおざっぱに示してみる。まずC村の平均的な世帯では、リンゴ畑の経営面積は1畝程度で、その場合、リンゴの収入だけで6000～7000円というのが一般的である。ブドウの場合、平年では7000斤（1斤＝500グラム）／畝前後の収量があり、コストを差し引いても最低で4000円／畝になる。また近年では、付表

の世帯番号8, 30, 31, 40のようにサクランボを栽培する農家が増えている。サクランボは開花から6月前後の収穫までが40日と短く、3回ほど薬を撒くだけで済み、値が良いときに10数元／斤、悪いときでも4～5元／斤になるという高収益の作物である。一株で400～500元、大きい果樹であれば1000元ほどの収入をもたらす。

第2に、農外就業の選択肢は多岐にわたっている。具体的には、(1)村内企業での就業、(2)家庭内手工業、(3)運送業、(4)養殖業、(5)出稼ぎなどの外地就業、(6)定期市などでの小商売、(7)村内での臨時雇用、(8)その他、というほぼ8つの就業先がある。上述のごとく、村民は基本的に農地経営を放棄しないため、「農地経営」＋(1)～(8)という形態の世帯が75.6%と多数を占めている。

実のところ、C村のリーダーは一時、果樹栽培ではなく収益の高いハウス野菜などを村で広めようと試みたこともあったが、うまくいかなかったという。その理由は、企業での就業をはじめとする農外就業先の選択肢が非常に多く、かなりの余剰労働力が吸収される点にあった。ブドウは多くの労働力を必要とせず、高収益であり、実が熟した後も収穫時期を20日ほどずらしても大丈夫で、融通が利く点もC村向きであった。C村の近隣には、ハウス栽培が比較的多

表2 第9村民小組の生業パターン別分布（単位：%）

農地経営有	80.5	農地経営専業	4.9
		農地経営＋農外就業	75.6
農地経営無	19.5	引退後の高齢者	14.6
		農外就業のみ	4.9
合計	100.0	合計	100.0

(出所) 付表より作成。

いタイプの村も存在するが、これらの村は村民が従事する農外就業の種類が少ない村である。

第3に、付表の「2006年における変化」に注目してみると、2002年時点での農外就業を廃業したり転業したりという変動がかなり多く見られる。これは農外就業が「市場」の影響を直接的に被るため、農家は儲からなくなった農外就業から速やかに撤退し、新しい業種に鞍替えするためである。他方で農地経営の方は安定しており、たとえばリンゴ畑の中に新しくサクランボを植えてみたりという「変化」は2006年に見られたものの、基本的には2002年のパターンを継続している。比較的安定した農地経営を軸足として、市場の動向に大きく左右される農外就業を短期間に次々に変えている、そうした農家経営が展開されているのである。

以上の農家経済の特徴は、C村の村としての「まとまり」の理由を側面から説明するものでもある。それはC村が基本的に農業コミュニティであることである。農外就業の機会豊富だが、それらに特化する世帯は少なく、農家経済の中で農地経営と農外就業の双方に従事する世帯がほとんどである。逆説的であるが、在村での農外就業の機会が豊富であればこそ、村民は出稼ぎなどでコミュニティを離脱することなく、農外就業の傍らで、あまり手のかからない果樹栽培にも従事することができる。これは青年層を村に引き留める力ともなる。第9小組の世帯主の年齢に着目してみれば、20～30代の世帯が12戸（29パーセント）、40代が13戸（32パーセント）、50代が7戸（17パーセント）とバランスがとれている（表3）。30代や40代の村民が在村で農地経営に従事している点は「市場の中のコミュニティ」の顕著な特徴である。北原（2005、

表3 第9村民小組世帯主の年齢別分布

	戸数	%
～30代	12	29.3
40代	13	31.7
50代	7	17.1
60代～	8	19.5
不明	1	2.4
合計	41	100.0

（出所）付表より作成。

15-16) の述べるように、青年層が在村であることは、コミュニティの活力にもプラスに働いていると思われる。

農業コミュニティでは、水利灌漑が重要である。「重要である」というのは、果樹の作柄を決定する灌漑システムの善し悪しが、C村の一部世帯にはなく、ほぼ全世帯の家計に関わる構造になっているからである。村落経済の基底部分の安定という側面から、C村での農地灌漑システムの形成と運営とが優れて「公共的」な事業として、すなわち「村がやるべき仕事」として位置づけられたことは自然なことである。

3. 村民小組の役割

村と農家の中間に位置するのが、村民小組である。C村には第1から第10まで、10の村民小組がある。平均的な規模でいえば、50～60戸、150人ほどからなるコミュニティである（付表に示したのはそのうちの1つ、第9小組であった）。居住区の中で、小組のメンバーの家屋は整然と区画されているわけではないが、大まかな棲み分けはある。小組のメンバーシップは、人民公社時代の「生産隊」の枠組みをそのまま受け継いだもので、それが結婚・分家により新しい世帯

が加わってきている。

村民小組には小組長と村民代表という役職があり、選挙により選ばれる。村民代表の選挙は、1999年、2002年、2005年、2008年と3年に1度実施されてきた村民委員会の選挙と同時に実施されている。村民代表にはそれぞれの小組で人口の多寡に応じて、3～4人の定数が定められている。1世帯1票として、定数プラス1名の記名により投票を行う。最多の得票者が小組長となり、他の高得票者が村民代表となる。村民小組長は、工場に勤めたり、商売をしたりしてなかなか捕まらないような人間では務まらないため、結果的には農業をしっかりとやっているような人間が選ばれる。小組長、村民代表の職務の内、重要なものは、本稿で述べる灌漑管理を除くと、毎月5日に開催される全村民代表の集会に参加して、周囲の村民からの意見を村レベルに反映させることである。

村民小組は、全国的に見ると、人民公社の解体後はほとんど意味をなさなくなっている地域もある^(注20)が、C村では今なお、社会的ユニットとして実質的な意味をもっている。第1に、C村は遅姓が人口の約70パーセントを占める、いわゆる「主姓村」であり、村民小組は遅姓の中でも近い関係の世帯が集まって構成される、血縁的意味合いの濃厚な単位である^(注21)。小組の内部には実の兄弟や従兄弟関係に当たる世帯が多い。第2に、村民小組は普段から顔をつきあわせて生活し、共同作業などに従事する近隣集団でもある。一例として、息子世代が結婚を控え、村内で家屋の新築を行う際の協同がある。近隣の世帯が総出で「手伝い」(帮忙)を行う日や、「棟上げ」(上梁)の日には、早朝から主家の関係世帯が集まって作業を行い、正午には

主家において宴会が催される。こうした協同は小組が単位となっているわけではないが、集まってくる人々の顔ぶれは小組のメンバーシップに大きく重なっている。顔を合わせる頻度の非常に高い近隣集団に、血縁の要素も絡んでくるため、そこには互いの家庭事情までを知り尽くした顔馴染み関係ができあがっている。

以上のような社会的ユニットとしての村民小組は、制度的な枠組みによっても維持・強化されてきたものと考えられる。とくに重要なのは、農地分配と村民小組の関係である。現在の農家の口糧地の分配は、前述のとおり1998年の土地分配により決定された。このときのやり方は、村全体の口糧地を丘陵地、平地の2カ所について全て1人当たりの区画に区切った上で、10人の村民小組長が籤引きを行い、引き当てた区画が各村民小組の口糧地となった。区画の境界については、小組の人口により調整のうえ画定した。小組単位での農地の割り当てが済むと、今度はそれぞれの村民小組の内部で各世帯に対する分配を行った。このため、現在でもC村の口糧地は、一部の例外^(注22)を除き、基本的には丘陵地に1カ所、平地に1カ所と小組ごとにまとまったかたちで分布している(図2)。村民小組を媒介としたこのような口糧地の分配法はC村独自のものではなく、元のY郷に属していたC村を含む36の行政村の全てで採用されている。

II 「村落自足型」の農地灌漑システム

本節では、C村の農地灌漑システム形成の背景についてまとめた後で、その「村落自足的」な特徴を平地部分と丘陵地部分について描写してみる。

1. 水利建設の自力更生

蓬萊市の1959～1991年の年平均降水量は606ミリで、比較的乾燥しているうえ、その6割の降雨は7月から9月の期間に集中する〔山東省蓬萊市史志編纂委員会 1995, 83〕。こうした降雨のパターンは華北地域に共通したもので、春期の水不足と秋期の水害（春旱秋澇）を招来するため、灌漑・排水の必要性を高くする〔山本 1965, 49-57〕。地形的に見れば、蓬萊市は県南端にある艾山（標高814メートル）から黄海と渤海に面した海岸部に向けて、所々平地部をはさみ、ゆるやかな丘陵地帯が連なっている。県内はもちろん、山東半島自体が流域面積の広い大河をもたないことから、蓬萊市域を流れる河川はいずれも短い急流であり、長さ3キロを超える河川は92本あるものの、その多くは降雨の集中する夏のみに見える季節的河川である。中で比較的大きい河川は、黄水河（域内流域面積240平方キロ）、平暢河（同234平方キロ）、龍山河（134平方キロ）の3本である〔蓬萊県農業区画委員会 弁公室 1986, 179〕。こうした事情から、蓬萊市農業の主たる灌漑方式は、丘陵地の起伏を利用したダム・ため池方式（蓄水工程）と平地部の井戸水方式（地下水工程）の2つであり、河川から直接取水する方式はほとんど無い^(注23)。

第1に、ダム・ため池建設（蓄水工程）について、その大部分は小規模なものだった。蓄水工程を採用する市内の水利施設は、規模の大きい順に、(1) 中型、(2) 小(一)型、(3) 小(二)型、(4) 貯水池（塘坝）に分けられる（表4）。工事時期を見れば分かるように、これらは基本的に全て、人民公社時代の遺産であり、1950年代末から1970年代中期にかけて建設されたものである。蓄水の規模から見ると、数十カ村の農

地灌漑に関わる中型や、数カ村に関わる小(一)型、つまり村レベルを超えるような水利施設は、全県農地面積の13パーセント程度、村の数にすれば25パーセント程度に利益をもたらすに過ぎない。村落コミュニティレベルからみれば、これら公社の遺産としての「大水利」は、比較的少数の村の一部の農地に関わる、という状況であろう。より多くの村々では、村レベルか、それ以下の水利施設が多い。小(二)型ダムの平均灌漑面積が300畝ほど、貯水池の平均灌漑面積が80畝ほどであり、蓬萊県の1村当たりの平均農地面積が1100畝ほどであることから考えて、これらはほぼ一村の内部で使用されている水利施設と考えてよい。

C村の範囲で考えると、まず1957～58年に、丘陵地の灌漑のために村で初めての小型ダムが造られている（図2、表4中のT）。この当時は、ダムからパイプで水を引くのではなく、水を人力で担いで運び、丘陵地を灌漑する方式だった。これは村民の間では「三面紅旗」（総路線、大躍進、人民公社）の時代に造られたダムとして記憶されている。だがC村の蓄水灌漑の画期となるのは、1966年に着工され、1968年に竣工した揚水ステーション（U）である。これはY人民公社の中で同じ「片」に属するC村、L庄、SY、Y家圈、ZH、SH、Z家、Y家、W家などの大隊が共同で建設したものである。中でも中心となったのがC村を含む4つの大隊で、さらに4大隊の中でもC村大隊が貢献した度合いが最も高いという。2000年には旱魃があり、揚水ステーション（U）の水も全て尽きてしまったので、貯水池の底にさらに深く井戸を掘るとともに、C村が出資してポンプを3台にした。こうした事情もあり、現在でもUは主としてC村が使用

表4 蓬萊市内「蓄水工程」水利施設

区分	名称	有効灌漑面積 (畝)	受益範囲 (村数)	国家投資額 (万元)	備考・工事時期など
中型	戦山ダム	29,200	33	159	第1期工事1958年, 第2期工事1959年, 第3期工事1961年, 灌漑区の水路工事1964~65年
	邱山ダム	30,000	58	271	第1期工事1958年, 第2期工事1959年, 第3期工事1961年。灌漑区の水路工事1965~76年
	平山ダム	12,000	24	111	第1期工事1958年, 第2期工事1959年, 第3期工事1961年。灌漑区の水路工事1965~76年
	小計	71,200	115	541	
	受益率(%)*	10.5	18.9		
小(一)型	上口ダム	5,100	6		1957年(着工), 1963年(灌漑水路着工)
	王庄ダム	1,200	1		1957年
	五十里堡ダム	2,540	3		1958年
	高里弁ダム	700	1		1958年
	小院ダム	1,300	6		1959年
	峰山ダム	2,750	9		1965年
	郭家ダム	1,960	6		1965年
	会文ダム	800	2		1960年
	大劉家ダム	3,035	10		1970年
	小計	19,385	44		
受益率(%)*	2.9	7.2			
小(二)型	小計	40,427	—		市内130カ所
	受益率(%)*	6.0	—		
貯水池	小計	28,207	—		市内338カ所
	受益率(%)*	4.2	—		
合計	小計	159,219	—		
	受益率(%)*	23.6	—		

(出所) 山東省蓬萊市史志編纂委員会 (1995, 300-305) を参照して筆者作成。

(注) * 「受益率」の算出には1991年の全市農地面積 (67万6,000畝), 村数 (607村) を用いた。

している。

第2に, 井戸水灌漑について, その比重の大きさが注目される。図3から人民公社時代の1960年代~70年代にかけての灌漑面積の伸び幅

をみると, 井戸水灌漑による伸びがダム・ため池灌漑による伸びとほぼ同等か, あるいはそれをやや上回る勢いを示している。また, 2つの郷鎮が合併して現在のX鎮ができる前の旧Y郷

図3 蓬萊市農地灌漑方式の推移（単位：万畝）



（出所） 山東省蓬萊市史志編纂委員会（1995，311）を参照して筆者作成。

36カ村の範囲でみてみると、現在、井戸水灌漑の面積は1万8000畝（80パーセント）に対し、ダム・ため池灌漑が4500畝（20パーセント）である^(注24)。これらの井戸掘りは、村を超える範囲の組織化を必要としないものであり、生産大隊の自力更生に依れば充分であった。C村では、1962年にそれまでの懸念であった排水溝の整備を完了してから井戸掘りの段階に入り、その後1972，73年にかけての10年ほどで、平地部分の井戸水灌漑システムをほぼ完成させていたという。

水利建設といえば、大規模な動員による大型・中型の水利灌漑プロジェクトが思い浮かぶが、以上からも分かるとおり、こうした大・中型プロジェクトは広大な「面」をカバーできたわけではなかった。C村の水利システムの形成

も、国家資金の投入される「重点」からは外れた地点において、否応なく「自力更生」によって進められたものだといえる。

2. 平地の井戸水灌漑

(1) 井戸の現状

C村の地形は、村の居住区を取り巻く平地部分と、そこから東に続く緩やかな丘陵地部分の2つに分かれる。平地部分の灌漑方式が上に見た井戸水方式であるのに対し、丘陵地は揚水ステーション(U)を水源とするため池と小型ダムによる灌漑である。丘陵地に井戸が無いのは、井戸を掘るとすれば地下水に到達するまでの距離が長くなり、技術、資金ともに要求水準が高すぎたためであろう。その代わりにダム、ため池方式が採用されたわけだが、井戸に比較して

工程の規模が大きい分、その実現は人民公社体制の成立と、その組織力・動員力が十全に発揮されるタイミングを待たねばならなかった。以下に見るように、C村では平地の井戸掘りもコミュニティ組織の重要な仕事と見なされているが、ダム・ため池灌溉の方が相対的にはより大きな「集団」の力を必要としたことは確かである。

それではC村の井戸の現状について見よう。前項で述べたように、C大隊による井戸掘りは1962年頃から始まり、1972～1973年頃までには整備を終了していた。ただしこの時代に掘られた井戸は、地下水位の下降により、現在全て涸れ井戸となっている。表5から分かるように、現在使用されている井戸の大部分は、1980年代以降に掘られたものである。とりわけ旱魃の年であった2000年には6つの井戸が掘られている。

再び図2に頼って説明を行う。平地部の農地は、居住区を中心として、東、東南、南、西南、西、北の6つのブロックに区分できる。平地の西部より、および河川に近い南部は相対的に地下水が豊富であり、丘陵地よりの東側は乏しい。井戸は2002年現在、有効なものが15（そのうち予備で未使用のものが2）があるが、西ブロックに5、西南に2、南に5、東南に2、北に1というように、水源のある西と、河川に近い南に集中している。東南ブロックの井戸（NとO）からは、東ブロックの農地に送水するため、図に示した長いパイプが伸びている。さらに、西の井戸（B、D）、西南の井戸（F）からは東方向に3本平行に、延長2000メートルにわたって太さ7インチの地下パイプが敷設され、東ブロック、東南ブロックを援助している。

図示していないが、これら以外にも全ての井

戸からは、灌漑を担当する農地の端まで地下パイプが張り巡らせてある。地表の溝に水を流すのではなく、地下パイプを通じて送水する方式は「半固定管道灌漑」と呼ばれるが、これは1996～97年の時期に節水効果を狙った政府の水利部門が全面的に普及を図ったものである。C村では2000年段階で全てのパイプの敷設を完了していた。地下パイプの延長は合計すると1万5000～2万メートルになり、敷設コストは、20元／メートル程度で計算すると、累計で40万円ほどになる。

(2) 井戸掘りの主体

こうしたC村の井戸建設のやり方は、どれほど一般的なものであろうか。井戸の建設主体から区分してみると、C村のように集団が出資して井戸を掘る以外に、個人の出資、そして国家資金で掘る場合が考えられる。

まず、個人で掘る場合についてみる。実際のところ、井戸掘りの投資額はさほど大きくはなく、いざとなれば個人投資でも掘ることは可能である。C村の井戸掘りの費用は1995年段階で80元／メートル、2000年では120元／メートルであった。深さ30メートルの場合は3600元（日本円で約5万4000円）ほどである。この地域の農民であれば、決して個人で負担できない額ではない。冒頭に触れた荊門5村のように、容易に「井戸掘り競争」が生ずるのは、投資額の小ささが、水管理の「自由さ」を求める個別農民の志向性に追い打ちをかけるためである^(注25)。旧Y郷の範囲でも、部分的に個人井戸が多い地域もある。その1つ、L村の場合、村内には集団の井戸が4つしかないのに対し、個人が掘った井戸が192もあるという（使用停止分も含む）。村の100世帯あまりの90パーセントまでが、自

表5 C村灌漑施設一覧（2002年現在）

記号	種別	建設年代	深度(m)		灌漑範囲	備考
A	井戸	1995	25		第8小組, 第9小組, 第10小組(一部分)	
B	井戸	2000	30		第1小組(一部分), 第2小組, 承包地	村東部灌漑専用
C	井戸	1980	27		第10小組(一部分), 第7小組(一部分)	
D	井戸	2000	40	① ②	第6小組(一部分), 第7小組(一部分), 承包地	2005年より村東部灌漑にも使用。Nの水量不足を補うため
E	井戸	1980	20		第6小組(一部分)	
F	井戸	2003	27		—	予備, 未使用
H	井戸	1988			—	2002年段階では予備用であったが, 2006年段階ですでに廃棄
I	井戸	1980	18		第3小組(一部分)	
J	井戸	2000	20		—	予備, 未使用
K	井戸	1984	18		第3小組(一部分), 第5小組(一部分), 承包地	
L	井戸	2000	20		第5小組(一部分)	直径2m
M	井戸	1983	17		第4小組(大部分), 第5小組(一部分), 承包地	
N	井戸	1983	11		第2小組(一部分), 承包地, 機動地, 自留地	2006年段階で水量不足, Dの給水にも依存
O	井戸	1983	19		第1小組(一部分), 第4小組(一部分), 承包地	
P	井戸	2000	27		第6小組(丘陵部分), 承包地, 自留地	
Q	ため池	1970	—		承包地	1983年に改造
R	ため池	2001	—		第1小組, 第2小組, 第6小組, 第9小組	
S	ため池	1997	—		第3小組, 第4小組, 第5小組, 第7小組, 第10小組	
T	小型ダム	1950s	—		第8小組, 第3小組(一部分), 承包地, 第9小組(一部分)	
U	揚水站	1968	—			R, Sに常時, 水を供給。湧水時にはTほか他村にも給水可能

(出所) 現地調査に基づき筆者作成。

(注) 「記号」および「灌漑範囲」の網掛けは図2に対応。

分で掘った井戸を所有する。井戸を持っていないのは土地の少ない世帯だけで、これらの世帯は少しの農地を灌漑するのに人の水を買うのだという。同村のある農民は、7～8畝の承包地と口糧地を耕作しているが、それぞれ1カ所ずつ、2つの井戸を掘って所有している^(注26)。個人が掘った井戸は、なんといっても随時水をやったりできるので便利だという。地下パイプを引いているものはあまり無く、1元/メートルの透明なホースで水を引いて灌漑する。この村民によると、村が主体となって掘った井戸はL村の平地部分にあるが、それだけでは十分な水を供給できないので、個人で井戸を掘らねばならないのだという。

他方、国家資金を導入して建設した例は、やはり旧Y郷内にあるSH村^(注27)の井戸である。C村からさらに東方、丘陵地側に進んだ方向に位置するSH村は、村全体が小高い丘陵地帯にある。SH村のもともとの灌漑方式は堰き止め式の小型ダムであったが、水が枯渇し、現在は使用停止となっている。その代わり、同村の農地灌漑は全て3つの井戸で賄っているという。井戸は政府の投資によるもので、村幹部が県の扶貧弁公室（貧困救済業務を担当）に申請して批准を受けたものである。1997年に掘った井戸は深さ108メートル、2001年に掘ったものが67メートル、2003年に掘ったものが145メートルである。2000年の旱魃時には1つの井戸で1000畝（実際は887畝）の農地を灌漑せねばならず、困難であった。2006年現在では100パーセントの農地に灌漑が可能となり、地下パイプも敷設されている。井戸の管理方式は村による集中管理で、井戸小屋の鍵なども村が管理している。

以上にみた個人出資、あるいは国家資金によ

る井戸掘りは、少なくとも蓬萊地区では少数の事例に属する。関係者への聞き取り^(注28)によれば、合併前の旧Y郷に属する36行政村の範囲で見ると、井戸掘りの主体は90パーセントつまり32～33村までが集団、すなわち行政村であるという。L村において集団が井戸を掘ることができないのは集団経済が相対的に弱く、またSH村のように公的財政の協力を求める手だてもないため、個人で解決するよりほかなかったためである。

(3) 井戸の請負人

井戸水による灌漑のタイミングは、すべて個別農家の判断に任されている。村による集団的な調整は、平常は行われていない。しかし水が不足した際には村が関与し、井戸から遠い農地は乾きに弱いので優先するという、「由遠而近」の原則で調整を行う。

C村の井戸水灌漑の管理は、2000年頃から井戸毎に請負人を置く方式を採っている。請負権を持つのは、その井戸によって灌漑される畑の使用者に限られる。たとえばAの井戸の請負権を獲得する資格があるのは、第8小組、第9小組、そして第10小組の一部世帯に限られる（表5）。請負人の選定は、3年間の管理権を競売する方式で行われる。水のくみ上げにかかる電気代、1kwh分の料金は6.4角で、この支払いを個人に請負わせることになる。1元から競売を始めて、値を下げていき、一番安い値段で請負う人間に井戸の管理権を与えるのである。そこで、たとえば井戸によっては、7.7角で請負成立の井戸や、また7.4角で請負っている井戸もある。7.7角で請負った場合、1kwh当たり1.3角の利益が請負者にもたらされるわけである。請負に際しては2000元の保証金を村に預け

なければならない。取水口のふたについているネジをなくした場合などは請負者の負担で補修せねばならないので、管理者は責任をもって管理するようになる。こうして競売方式で井戸の管理権のみを農地使用者の1人に請負わせることで、井戸水灌漑の経済的負担を最低限まで軽減することができる。

水を使用した世帯は一度の灌漑ごとにその料金を請負人に支払う^(注29)。水やりに際して請負人はわざわざ畑まで出向く必要はなく、水使用農家に鍵を渡し、井戸小屋においてあるノートに使用度数を記入してもらう。続けて井戸を使う農家があれば、直接鍵を渡しても良い。

請負人制度のポイントは、井戸および敷設のポンプの所有権はあくまでそれを建設した村集団が確保しており、日常的管理権のみを実際の井戸利用者に委譲している、という事実である。この点、ポンプなど機械の所有権も含めて民間に払い下げるやり方 [Vermeer 1998, 156] や、井戸本体も含めて水利施設そのものが個人に払い下げられる周辺村落の潮流^(注30)と比較しても、「集団」に対するC村リーダーの意識（本稿第I節を参照）をよく示すものである。

3. 丘陵地のため池灌漑

(1) ため池の現状

丘陵地の灌漑に用いられているのは、北 (R)、中 (S) のため池と、南の小型ダム (T) である。「ため池」と「小型ダム」の違いは、ため池が揚水ステーション (U) を水源とし、水路を通じて用水を引いてくる必要があるのに対し、ダムは周囲から湧き出る水を自ら貯蔵する能力を備えている点にある。

前述したように、揚水ステーション (U) は

1968年に竣工したが、そこから丘陵地に給水を行う水路 (渠) を引いたのは、ようやく1973年になってからのことだった。さらに、渠の改造を行って土管を地中に埋め込む方式に変えたのが1989年である。これらの建設により、省道より北の丘陵地の灌漑が可能になったのだが、渠を通じた灌漑では渠よりも低い部分しか灌漑できなかった。そこで、ため池 (S) を丘陵地の頂に掘ってポンプで汲み上げるようにしたのが1997年である。Sは雨水を貯水することが可能で、貯水量は外部からの補充なしで20時間の灌漑にたえられるほどである。降雨があつて貯水の限界を超えると、水は溝を通して小型ダム (T) に流れ込むようになっている。北のため池 (R) は、降雨があつても徐々に染み出し貯水能力が低いため、かならずUに頼らねばならない。2001年まで、この丘陵地北部の灌漑は、1973年に揚水ステーションから引いてきた渠により自然に形成された小さなため池を利用していた。ところが2001年に高速道路がこの一帯を貫通し、ため池も潰されたため、その土地補償金を用いて建設したのがRである。

(2) 灌漑組織としての村民小組

丘陵地の灌漑管理は、平地の井戸水灌漑に比べて、「集団」の働きが目立っており、村レベルに加えて、とりわけ村民小組のまとまりが大きな役割を果たしている。村内に10ある村民小組は、丘陵地で使用する水利施設 (R, S, T) の区別によって3つのグループに分かれている。

丘陵地の灌漑は村の統一的割り当てによって開始される。毎年4月初旬、丘陵地にあるリング畑の1回目の灌漑が始まる際には、揚水池から直径80センチのパイプを通じてRやSの貯水池まで水を送る^(注31)。その後、降雨の状況に

よって、いつ、どのタイミングで灌漑を行うか、この決定も村レベルの判断に委ねられている。およそ、北の貯水池（R）を利用するグループ（第1，2，6，9小組）から灌漑を始め、次に中間の貯水池（S）を利用するグループ（第3，4，5，7，10小組）に進む。また南の小型ダム（T）（第8小組）は比較的独立した異なる水系であるが、村民小組長の水管理に対する報酬は村から支出される^(注32)ので、やはり村の統一的な割り当てに従わなければならない。2006年の北のグループの場合、リンゴの開花に先立つ4月3日の水やりに続き、8月15日には2回目の水やりが始まったが、途中まで灌漑したところで降雨があり、その時点で中止した。こうした判断・指示は村幹部が行う。

村レベルの統一的配置の下では、3つの小グループと村民小組長がフルに働いている。北のグループでは、第1，2，6，9小組の小組長4人がチームを組んで、役割分担を行って貯水池（R）から水を入れる。揚水ステーションから水を引いてくる役、鍵を保管して貯水池脇で機械を動かす役、各世帯に通知する役、などのように分業が行われる。丘陵地の最も高い場所にあるリンゴ畑から順番に低い畑に向かって水を入れる原則である。連続で灌漑するので、自分の畑の灌漑が夜中にあたることもあるが、農民はその時間は畑の現場で水入れに立ち会わねばならない。2006年夏の南のグループ（第8小組）の灌漑についていえば、8月22日の朝6時から機械の準備を始めて、7時くらいから灌漑開始、それから2日後の24日正午までぶっ通しで行った。夜中も続けて水やりをするのは時間を惜しむためである。機械が故障などすればどんどん時間が過ぎていくので、水の管理者は機

械に詳しいということも大事である。この回の灌漑でも、濁った水がパイプを塞ぎ、機械を停止させる事態が3回ほど起きていた。

農地は小組ごとにまとまっているので、各農家への連絡・調整はスムーズである。加えて、村民小組は、個別農家にとってはリスク・マネージメントの集団でもある。筆者が第8小組組長に聞き取りを行っている最中、自宅の電話が鳴り、小型ダム（T）の水がほとんどなくなったとの連絡が入った。あと2世帯分の灌漑が残っているが、後は揚水ステーション（U）の水を買うしかないという。小型ダムの水は普段は1時間10数元だが、揚水ステーションの水はそれに加え1時間20元の電気代が必要になる。仮にそうなった場合でも、残り2世帯がそれを負担するのではなく、第8小組を中心としたTを使用する村民^(注33)世帯が全体で平均負担することになるという。小組長がこれについて、「社会主義の優越性」であるとコメントしていたのは印象的であった。

むすび

——灌漑組織としてのコミュニティ——

ここまでの検討から、C村における良好な——「理想的な」とまではいえないまでも——灌漑ガバナンスの背景が見えてくる。これはまず、(1) ある程度組織化されたコミュニティが存在していること、そして(2) そのコミュニティが「灌漑組織」としても役割を果たし得たことである。最後に、C村における水利施設とコミュニティの関係について、行政村レベルと村民小組レベルから再整理を行いたい。

1. 行政村

C村の灌漑システムは、行政村レベルのリーダーシップを抜きにしては考えられない。付XZがC大隊書記に就任し、排水の問題を解決した1962年から、人民公社体制下のC村において水利建設は「大隊のやるべき仕事」となった。特筆すべきは、1983年に人民公社が解体された後も、C村では水利建設が村民個人に委ねられたことは一度もなかったことである。1983年時点では、それまでに大隊によって形成された灌漑システムが引き続き機能していた。生産方式が農家請負制に移行したからといって、旧慣に従って施設を使用し続ける限りにおいて、急に農家間の水争いが発生するなどということはない。問題は、公社時代の遺産である水利施設が徐々に老朽化し、補修や新規建設が必要となった時だが、C村ではその役目を村民側に投げてしまうことはなかった。人民公社システムは解体したが、C村「大隊」は解体していなかったのである。一つ一つの施設の補修や新規建設が必要となる度に、村リーダーは淡々と「やるべき仕事」をこなしていった。改革以降、市場の中に巻き込まれながら、大部分の世帯が農地経営に従事する農業コミュニティでありつづけたことも、水利・灌漑建設を「公共」的な位置づけに留める理由となった。

生産大隊＝行政村が水利施設に対して出資し続けることが可能であったのは、第I節で検討した集団経済と、集団経済を維持し、新規創出しようとするリーダーたちの志向性が大きい。他方で、C村の集団経済とリーダーシップとが常に、突出して強大であったかと問われれば、そうとも断言できない。相対的に大きな集団経済を創り、それらを久しく維持しようと意識して

きたことは間違いないが、近隣の村の大部分も集団の支出により井戸を掘っていたことから判断して、蓬萊市域の村々については、ある程度の「集団経済」を保有しているのはむしろ一般的であろう。大部分の村々では水利建設への投入が可能であった。C村ほどではないものの、蓬萊市域の村々の灌漑ガバナンスは比較的良好な部類に入るだろう。

それでは、荊門5村のように、人民公社解体後、行政村コミュニティ水利施設の老朽化に伴って、住民の利害対立がいったん顕在化してしまった地域に救いはないのであるか。C村とその周辺の村々の事例が示唆するのは、「集団経済」といっても、巨額の収入は不必要だということである。小型水利施設や道路などの基盤型インフラの建設とメンテナンスは、毎年、少しずつの余剰を積み重ねていくことが可能である。どの地域の農村にでも多少は見られるような、開墾した荒地や、小さな養魚池など、小規模な集団経済の再発見・再利用・新規創出が行政村コミュニティの組織的活性化に結びつく可能性は大きい^(註34)。わずかな収入があるのと無いのとでは、コミュニティ自身の問題解決能力全般に雲泥の差が生じてくるだろう。それは水管理の領域には限られない。

2. 村民小組

もっとも、上に指摘した村レベルの集団経済という条件は、良好な水管理の土台を提供するものではあっても、その十分条件とまではいえない。C村では、水利建設が一通り完了した2000年頃を境として、村リーダーシップの混乱が見られた。とりわけ印象的だったのは、2005年の村民委員会選挙の結果に不満を覚えた村の党支

部書記^(注35)が辞任したことで、一時期、村リーダーシップの空白が生じたことである(表1)。筆者が2006年8月に訪問した際、村のオフィスにはすでにどの幹部も出勤しなくなっており、上級から派遣された工作隊が村に駐在しているという噂まで流れていた^(注36)。

ところが、その同じ時期、丘陵地に行ってみると、リンゴ畑の灌漑は平常通り、何事も無かったかのように円滑に進んでいた。これは本文で述べたとおり、村民小組レベルのコミュニティが実質的な灌漑組織として機能していることによる。C村では、施設を建設し、統一的割り当てを行うのは村レベル集団であったが、灌漑運営のより日常的な管理、調整権限は村民小組に委譲されていた。村レベルが一時的に混乱した場合でも、村民小組長同士が連携し合い、例年通りに灌漑を進めることができたのだと考えられる。このように、村民小組はそれ自体、まとまりをもっているために、村レベルの政治変動の影響を被りにくともいえる。

丘陵地のため池・小型ダムを利用した灌漑システムにおいて、「村民小組」＝「灌漑組織」の構図は特に顕著である。そこでは10人の村民小組長が管理権を持ち、それぞれ一区画にまとまった小組の農地の灌漑を担当することで、総合的な農家間の連携コストが引き下げられていた。また前節末尾の第8小組のエピソードにも見られるとおり、灌漑用水の揚水ステーションからの購入においても、小組が単位となって購入することにより、特定の農家の灌漑費用だけが高くなるリスクを避けることも可能になっていた。小組の内部はことあるごとに食事に招いたり、招かれたりした濃密な社会である。したがって不足した分の水費用を平均負担する程度の

ことで、互いにギスギスした感情を覚えることもない。

平地部分の井戸水灌漑については、「村民小組」＝「灌漑組織」の対応関係は丘陵地ほど明瞭ではないものの、灌漑農地は小組ごとにまとまっているので、井戸の請負人が鍵の受け渡しや料金の徴収において対応する相手農家のかなりの部分は、請負人と同じ村民小組のメンバーでもあることになる。つまり、日常的に接触頻度の高い「顔馴染み」の関係が、水管理の円滑化に一役買っていることになる。

コミュニティ組織に大きく重なる水管理組織の存在は、水やりにおける農家間の連絡・調整コストを大きく引き下げる。もしも仮に、村集団が灌漑管理に村民小組を利用せず、直接的に500世帯余りの農家間の連絡・調整を行ったとすれば、その仕事量は数倍に膨れあがってしまい、幹部数5人ほどの「小さな政府」、しかもとかく選挙等により混乱しやすいリーダーシップの力で切り盛りしていくことは困難となろう。

そうした意味で、農地分配がもつ意味は大きい。C村および周辺の村々では1998年前後に、同じ村民小組に属する農家の農地を同一区画にまとめる独自の農地分配法を採用した。このことが、結果的に、灌漑管理について村民小組コミュニティを利用することを可能にし、また灌漑管理を通じて逆に村民小組コミュニティが温存され、まとまりを生み出すことにもつながっている。つまり、制度的な配置によってコミュニティのまとまりは顕在化したり、消失したりするということである。

小論の検討を振り返ると、末端水利施設の建設、維持、管理という実践的課題に向き合う上でも、行政村レベルや村民小組レベルのコミュ

ニティのもつ働きを戦略的に「抱き込んでいく」必要性が浮かび上がってくる。もちろん、コミュニティの関与の仕方には灌漑方式や集落分布などにより、極めて多くのバリエーションを想定しうる^(注37)のであって、小論は、今後の比較分析にむけてのささやかな第一歩にすぎない。

(注1) 「建設投入不能只町“大項目”——人大代表暢談農村水利、公路等基礎設施建設——」『農民日報』2007年3月14日。

(注2) 「嚴重干旱敲響農田水利建設警鐘」『農民日報』2007年4月6日。

(注3) この点に関連して、潘(2006, 1-19)の指摘は鋭く示唆に富む。すなわち、「新農村建設」は国家の財政移転に頼っていれば実現できる問題かといえば全くそのようなことはなく、基層政権が再強化されて指導力を取り戻し、広大な農民が組織化され、労働力を供出して自ら公共施設の管理を行う、自助運動とならなければ成功の見込みはないのだという。

(注4) 地域的に言えば、井戸水灌漑はとりわけ華北では従来からきわめて大きい比率を占めており、溜池や小型ダムは西南、中南、華東地域の丘陵地、山岳地において多く採用されていた。この点については、山本(1965, 61-68)に詳しい。

(注5) 従来、5村の水田灌漑は、人民公社時代に建設された大型水利施設である国営の「新賀ポンプステーション」の給水に依っていた。ところが公社時代の「貯金を食べていた」1980年代が過ぎ、1990年代にポンプステーションの経営が民営化されると、各村の村組織は「共同生産費」として各農家から個別に灌漑費用の徴収を行い、ステーションへ費用支払いを行うようになった。ところが、2002年の税費改革は村組織による共同生産費の徴収権限を非合法化することになった。また同時に、少しずつ農地の条件が異なるため、利害関係の分化した農家の間でどのように灌漑費用を負担させるか、その

調整が極めて困難となってきた。農家はしばしば支払いを怠り、その結果、村組織はポンプステーションに莫大な債務を負うことになった。さらに、水源から近い村が、水源から遠い村が灌漑を行う際に水路を流す水を横取りする現象が起き、嫌気のさした後者の村はポンプステーションから水を購入することを止め、村民は自前で「井戸掘り競争」を始めた結果、顧客の減ったポンプステーションのコストはますます高くなってしまった。水源から近い村々でも、自ら井戸を掘り、小水利が乱立することで水源を枯らし、灌漑コストがますます高まる、という悪循環を導いているという。

(注6) この組織の実態と意義については、前引の飯嶋(2004)、山田(2008)に詳しい。

(注7) 山東省蓬萊市にはこれまで2002年3月、同年9月、2003年3月、2004年3月、2006年8月、2008年9月の計6回訪問した上で、延べ9週間程度滞在し、参与観察および友人関係に基づくインフォーマルな聞き取りによるデータ収集を行ってきた。そのうち第1回目の訪問では市内のJ鎮S村(その後J鎮は隣接する福山区に移管)およびN鎮周辺の村落、第2回目の訪問ではC村をはじめとして蓬萊市域に含まれるM村、煙台市牟平区B鎮B村を中心に活動した。第3回、第4回訪問はC村を中心に、第5回訪問では、C村とその周辺の村々にも足を伸ばし、水利状況をめぐる観察と聞き取りを行った。本稿で用いるデータは、特に注記しない部分については全てこの間に作成したフィールド記録に基づいている。なお、第1回訪問時のS村での見聞については、田原(2003)を参照。

(注8) 4レベルの行政単位は、そこに対応した4つの「コミュニティ」の特徴によって規定され、それぞれが独自の働きをもつ。このアイデアは、田原(2004)によって展開されている。

(注9) 少し古いのが2000年の状況についてみると、果樹栽培面積は3万畝を越え、各種のリンゴ、梨、桃、ブドウなどを生産している。ハウス野菜、椎茸栽培も大規模に行われている。

企業誘致に関しては1998年から、「X家個体私営園区」を建設しており、4800万元の投資により1000畝規模の開発を行い、優遇政策をとって12の私営企業、88の個人経営者を受け入れた。また対外開放を行って、オーストラリア、香港、台湾、韓国などからの投資も呼び込んでいる。2000年現在、各種企業が73社あり、生産品は建材、食品、化学工業品、家具、果物加工、倉庫業、包装材料、繊維、機械など80種類以上に及ぶ。ここから、「利用外資工作先進単位」、「対外開放先進郷鎮」、「工業先進郷鎮」の称号を与えられている[蓬萊市档案局・蓬萊市民政局 2001, 120-121]。

(注10) 作物の出荷は、南方の浙江、福建などの商人が行う。村内には、外地の業者のために代理買い付けを担当している経営規模の大きい農家が4～5世帯ある。また旧Y鎮の中心集落にあるメイン・ストリートにも、路上の空間を利用したリングの「卸売市場」が形成されている。

(注11) こうした問題意識は多くの先行業績に含まれているが、とりわけFriedman, Pickowicz and Selden (1991), Ruf (1998), 張 (1998), 佐々木・柄澤 (2003) などに鮮明である。

(注12) 河南省南街村を扱った項 (2002), また広東省深圳の万豊村を扱った折 (1997) などを参照。これらの村の共通点としては、さしあたって以下の5点が挙げられる [王 1999, 56-57]。(1) 公共財産が巨大であること：改革以降、企業を主体とした集団資産が形成されており、これが村の重要な収入源となる。(2) 村組織が急速にヒエラルキー化していること：組織の拡大、等級化と分業の進展。外来人口増加、村の事務の増加。村の発展に貢献したカリスマによる人治の色彩。(3) 大きな収入をコントロールし、また村内での再分配を行う職能を持つこと：教育、医療、退職金など福利の提供。また村民への特別ボーナスの支給。(4) 村の多くの労働力が村内企業で就業、村組織が労働力配分において大きな役割をもち、村民が優先的就業権を有している。(5) 村の境界が明瞭で、本村の人

間と外来人口との厳格な区別が存在する。

(注13) 行政村としてのC村は、厳密にいうと2つの自然村(集落)からなっているが、両集落はほぼ切れ目なく連続しており、村民には1つの大きな集落と同じような感覚で捉えられている。

(注14) 中国の「村財政」における集団財産(資産)の位置づけについては、田原(2005b, 62-71)を参照。

(注15) 略歴は次の通りである。1927年生まれ。1944年、18歳で人民解放軍に従軍し、1945年の日本の投降、国共内戦を経て1949年復員。建国初期には、小郷の郷隊長をつとめる。2つの大郷が合併して人民公社になってから、公社の宣伝委員を務める。1962年の困難な時期、本村出身ということもあり、公社から派遣されてC大隊の書記となる。排水壕の建設をはじめ、農地水利建設、社隊企業創設などに力を尽くし、1982年退職。

(注16) 『煙台市水利志』によれば、黄水河流域の堤防工事が黄県(現・龍口市)水利局の指揮の下で、1974年、1975年、1985～86年の3度にわたって行われており、3度目は1985年の台風の襲撃で堤防が決壊したことによる修復工事である。流域の蓬萊県側については記載されていないが、C村での聞き取り年代とほぼ一致している [煙台市水利局史志弁公室 1991, 61-62]。

(注17) 1988年の村民への土地請負契約は10年契約で行われたのに対し、1998年では農民の請負権保護に傾いた国家の「三十年不変」の政策にしたがって30年契約となった。

(注18) 第63条に「本法の実施以前にすでに機動地を保留している場合、その機動地の面積は当該集団経済組織の5%を超えてはならない。5パーセントに達していない場合、その機動地をさらに増やしてはならない。本法の実施以前に機動地を保留していない場合は、本法実施以後に機動地を作ってはならない」とある。

(注19) 過去のトウモロコシ栽培の収入は、ほぼ0.5元/斤で、1畝で2500斤として、総収入は1250元、コストを差し引いた純収入は500元ほ

どだった。小麦栽培の場合は、0.6元/斤で収量は1000斤/畝ほど、総収入が600元、純収入はせいぜい300元/畝程度にしかならなかった。

(注20) たとえば北京市遠郊のX村では、行政村内部の区画として「区」をもつが、そこを選出母体とする村民代表は形式的な存在で、その働きは非常に不活発であった [田原 2005a, 30-31]。

(注21) 華北地域の村は雑姓村落が多く、血縁の要素はあまり顕著でないという一般的傾向があるが、山東半島、少なくとも蓬萊市についていえば、村名に姓を冠した村が多く、さらに主要な同族1姓ないしは2姓で構成される村が多い。これは、蓬萊市檔案局・蓬萊市民政局(2001)に載せられた各村落の「主要姓氏」の欄からも明らかである。

(注22) たとえば、第6小組が丘陵地に分配されるはずだった口糧地は、実際には丘陵地に一部、そして平地の居住区北の部分に一部と、2カ所に分かれている。これは、分配を行った1998年の時点で、居住区北の農地にすでに果樹を植えてしまっており、これを手放したくなかった第6小組村民について、引き続きその農地の使用を認めたためである。

(注23) 河川灌漑をしている村はごく少数で、合併前の旧X鎮管轄下にある4~5村で採用されているのみである。C村では、1959年、一時的に黄水河の水を引いたこともある。これは人民公社の設計により、L庄の脇を通って河川灌漑で平地部分の灌漑を行うプロジェクトであった。しかし日照りの際には川の水も干上がってしまうので、1960年代には廃止された。

(注24) 旧Y郷36カ村の農地灌漑のすべてについて技術指導を担当した水利担当幹部である魯LQ氏へのインタビュー(2006年8月20日)による。

(注25) 戦前の李景漢による河北省定県の調査でも、調査対象62村の平均では、2.4世帯で1カ所の灌漑用井戸を使用している [李 2005, 591-593]。

(注26) この農民の場合、承包地には過去に

3つの井戸を掘ったことがあるという。1つ目の井戸は1995年前後に掘り、3~4年間で水が枯れてしまったが、畑の脇にその廃墟となった無残な姿をさらしていた。2つ目の井戸は1998年前後に掘って2~3年で水が枯れた。2000年前後に掘った現在使用中の3つ目の井戸は深さ42メートル、水量が豊富で、使いきれないほどの水が出るが、自分の土地と隣に接している他人の農地3畝ほどに水を提供するのみである。

(注27) 2006年にC村を離れる間際になって同村に見学に行こうという話になったのだが、折悪しく降雨があり、泥濘の坂道をバイクで行くのは困難なため、断念せざるを得なかった。そこで同村から毎日C村の購買販売協同組合(供銷社)に出勤して来るH氏にインタビューして概況をつかんだ。

(注28) 前出、旧Y郷36カ村の農地灌漑を担当した魯LQ氏へのインタビュー(2006年8月20日)。

(注29) この料金は、水代というよりは電気代である。村民が水を使うのはいくら使ってもただであるが、くみ上げるための電気代だけを支払うのである。丘陵地のリンゴ園については、灌漑費用はため池から水をくみ上げる発動機の燃料代ということになる。

(注30) たとえばC村にほど近いZHという村では、集団で作った井戸を全て個人に売却してしまっており、そのため水の代金はC村の2倍はかかっている。個人が利益を上げているのである。C村の井戸請負人方法は、村で話し合って独自に考え出したもので、近隣の村では採用していないという。

(注31) 揚水地から貯水池まで水を吸い上げるポンプは電気を使用し、貯水池からリンゴ園に水を流すにはディーゼル発動機を使用する。

(注32) 各グループの村民小組長たちは、一度の水やりについて村から150元の報酬を受け取る。つまり、雨が多くて灌漑の回数が少ないと、小組長の収入は減るのである。

(注33) 図2から分かるように、そこにはTの水を使用する承包地の耕作者と第3小組、第9小組のごく一部の世帯が含まれる。第3小組の

村民は1998年の農地分配の際に既に果樹を植えていた世帯の農地使用を引き続き認めたもの、第9小組については高速道路建設により農地を失った世帯に集団の承包地の中から補償を行ったものであり、これらのケースは全体からすれば少数の特殊事例であるといえる。

(注34) 同じく山東半島に位置する萊西市孫受鎮展家埠村は集団経済が薄弱な村であったが、村内の荒れ地を掘り返してため池を造成するとともに、掘った土を残りの荒れ地に埋め立て17畝の土地を造成し、これを20年契約、17万円でリースを行い、ため池の工事費用を捻出した(「萊西市郷村水利建設的有效嘗試」『農民日報』2007年6月15日)。

(注35) C村の幹部定数は、村民委員会が主任、副主任、委員の3名、党支部委員会が書記、副書記、委員の3名となる。ただ村民委員会の主任を党支部書記が兼任するいわゆる「一肩挑」が実施されているため、実際の幹部数は5人である。

(注36) 不思議なことに、筆者自身、また筆者の友人たちも含め、実際に工作隊を見たという者には出会わなかった。

(注37) たとえば華中に多い集落＝村民小組のタイプでは、村落生活の比重が圧倒的に集落＝村民小組レベルに置かれている一方で、行政村レベル「コミュニティ」の存在が希薄であることが多い。そうした場合、灌漑管理のみならず、その建設とメンテナンスの部分までを村民小組が担い、行政村は集落間の耕地の調整などに徹するようなモデルを立てる必要があるかもしれない。

文献リスト

<日本語文献>

- 阿古智子 2005. 「『郷村治理』の視点から考える『村民自治』の行方——中国湖北省荊門市の農業灌漑に関する調査報告より——」『姫路獨協大学外国語学部紀要』18: 259-277.
- 飯嶋孝史 2004. 「中国における参加型灌漑管理組

織『用水戸協会』の基本的特徴と課題」『農業土木学会論文集』233: 107-113.

内山雅生 2002. 「中国・黄河下流域における共同慣行と『水』」藤田和子編『モンスーン・アジアの水と社会環境』世界思想社.

加藤弘之編 1995. 『中国の農村発展と市場化』世界思想社.

北原淳 2005. 「東アジア地域社会の構造と変動——農村社会を中心として——」北原淳編著『東アジアの家族・地域・エスニシティ——基層と動態——』東信堂.

佐々木衛・柄澤行雄編 2003. 『中国村落社会の構造とダイナミズム』東方書店.

田原史起 2003. 「村を歩く——工作隊との120時間」『中国21』16: 226-232.

—— 2004. 『中国農村の権力構造——建国初期のエリート再編——』御茶の水書房.

—— 2005a. 「中国農村における開発とリーダーシップ——北京市遠郊X村の野菜卸売市場をめぐって——」『アジア経済』46(6): 16-39.

—— 2005b. 「中国村落政治のアクター分析」佐々木智弘編『現代中国の政治変容——構造的変化とアクターの多様化——』アジア経済研究所.

—— 2008. 「中国農村政治の構図——村民自治・農民上訪・税费改革をどうみるか——」天児慧・浅野亮編著『中国・台湾(世界政治叢書第8巻)』ミネルヴァ書房.

山田七絵 2008. 「中国農村における持続可能な流域管理——末端水利体制の改革——」大塚健司編『流域ガバナンス——中国・日本の課題と国際協力の展望——』アジア経済研究所.

山本秀夫 1965. 『中国農業技術体系の展開』アジア経済研究所.

<中国語文献>

- 国家統計局 2006. 『中国統計年鑑2006年版』北京 中国統計出版社.
- 李景漢 2005. 『定県社会概況調査』上海 上海人民出版社.
- 羅興佐 2006. 『治水：国家介入与農民合作——荊

- 門五村水利研究——』武漢 湖北人民出版社。
 —— 2007a. 「稅費改革前後農田水利制度的比較
 与評述」『改革与戰略』2007(7)：93-95。
 —— 2007b. 「泵站經營權拍壳能解决什麼問題——
 湖北省荊門市友好泵站調查——」『調研世界』
 2007(2)。
- 馬世勝 1999. 「售租結合——村企改制的有益賞試
 ——」『中国鄉鎮企業』1999(8)。
- 潘維 2006. 「新農村建設的新思路」潘維·賀雪峰
 主編『社会主义新農村建設的理論与实践』北
 京 中国經濟出版社。
- 蓬萊市檔案局·蓬萊市民政局編印 2001. 『蓬萊区
 劃概覽』。
- 蓬萊県農業区画委員会弁公室編印 1986. 『蓬萊県
 農業区劃』。
- 山東省蓬萊市史志編纂委員会編 1995. 『蓬萊県志』
 濟南 齊魯書社。
- 譚同学 2006. 「農田水利家庭化的隱憂——来自江
 漢平原某鎮的思考——」『甘肅社会科学』2006
 (1)：219-221。
- 王首燕 2006. 「三種農田灌溉方式与江漢平原的旱
 災——兼談“不合作”視野下的農業風險——」
 『甘肅社会科学』2006(1)：217-219。
- 王曉毅 1999. 「国家、市場与村庄——对村庄集体
 經濟的一種解积——」中国社会科学院農村發
 展研究所組織与制度研究室編『大变革中的鄉
 土中国——農村組織与制度變遷問題研究——』
 北京 社会科学文献出版社。
- 項繼權 2002. 『集体經濟背景下的鄉村治理——南
 街，向高，方家泉村村治實証研究』武漢 華
 中師範大学出版社。
- 煙台市水利局史志弁公室編印 1991. 『煙台市水利
 志』。
- 張樂天 1998. 『告別理想——人民公社制度研究——
 一』上海 東方出版中心。
- 折曉葉 1997. 『村庄的再造——一個“超級村庄”
 的社会變遷——』北京 中国社会科学出版社。
 中国国土資源年鑑編輯部編 2006. 『中国国土資源
 年鑑2006年版』北京 中華人民共和國国土資
 源部。
- 朱冬亮 2003. 『社会變遷中的村級土地制度』廈門
 廈門大学出版社。
- <英語文献>
- Friedman, Edward, Paul Pickowicz and Mark Selden
 1991. *Chinese Village, Socialist State*, New Ha-
 ven & London : Yale University Press.
- Ou, Li, Tim Zachernuk and Han Yong 2004. “Parti-
 cipatory Irrigation Management : Promoting
 Community-based Water User Associations in
 the Piyuan Canal Rehabilitation Project,” in
 Janelle Plummer and John G. Taylor eds. *Com-
 munity Participation in China : Issues and Proc-
 esses for Capacity Building*, London : Earthscan,
 pp.230-268.
- Ruf, Gregory A., 1998. *Cadres and Kin : Making a
 Socialist Village in West China, 1921-1991*,
 Stanford : Stanford University Press.
- Vermeer, Eduard B. 1998. “Decollectivization and
 Functional Change in Irrigation Management in
 China,” Eduard B. Vermeer, Frank N. Pieke and
 Woei Lien Chong eds., *Cooperative and Collec-
 tive in China's Rural Development : Between
 State and Private Interests*, Armonk, N.Y. : M.E.
 Sharpe.
- Zweig, David 1989. *Agrarian Radicalism in China :
 1968-1981*, Cambridge, Mass. : Harvard Uni-
 versity Press.
- (東京大学大学院総合文科研究科准教授，2008年
 7月3日受付，2009年1月20日レフェリーの審査
 を経て掲載決定)

付表 C村第9小組世帯経済状況 (2002年～2006年)

番号	戸主年齢	世帯人数	家族構成	農地経営 (2002年)				経営面積計	農外就業 (2002年)	生業パターン	備考	2006年における変化				
				口糧地		承包地										
				面積	作付品種	面積	作付品種									
1	38	3	本人,妻,子1	1.2	ブドウ	1	リンゴ			2.2	自宅で製油, 南方市場に販売	農, 手		製油は廃業, 近隣の集市で生魚を売る		
2	40	3	本人,妻,子1	1.2	リンゴ	1	リンゴ			2.2	トラクターを使用した運輸業, 昨年は高速道路建設現場のダンプを運転	農, 運	村民代表	運輸業, 細々と継続, 息子が出稼ぎ		
3	40	4	本人,妻,子2	1.6	リンゴ	1.2	リンゴ	5	ブドウ	7.8	落花生油の製油, 労働者2~3人を雇うつもり	農, 手	村民代表	娘の1人が大学進学準備中		
4	38	5	本人,妻,子2,母	2	ブドウ	1.5	リンゴ			3.5	張家庄の卸売部門でアルバイト	農, 外		母死亡, 子供の1人, 重点高校に合格		
5	32	3	本人,妻,子1	1.2	リンゴ	1	リンゴ			2.2	本人, 龍口市の栄城集のレストランで調理師, 妻が集市でボタンを売る	農, 集, 外	28の長男	長男誕生, 戸主レストラン辞職		
6	36	3	本人,妻,子2	1.2	ブドウ	1	リンゴ			2.2	妻がソファー工場勤務 (年収5,000元以上), 本人, Y家園の車軸工場で技術職に従事	農, 外, 企		子供の1人, 学校を出て蓬萊で出稼ぎ		
7	60	2	本人, 妻							0	本人, ソファー工場倉庫の管理員	他		口糧地は息子ら (8, 9) に譲る		
8	37	4	本人,妻,子2	2	サクランボ, ブドウ	2	リンゴ	5	リンゴ	9	農閑期, オート三輪でトウモロコシの運送, 農閑期には人を雇う	農, 運		7の長男	運輸業を廃業, 妻がソファー工場に勤務, 娘が高校進学	
9	32	3	本人,妻,子1	1.6	サクランボ	1	リンゴ			2.6	養鶏 (鶏卵用)	農, 養		7の次男	夫婦ともにソファー工場に勤務, 養鶏は廃業	
10	80	2	本人, 妻							0					口糧地は息子 (11) に譲る	
11	42	4	本人,妻,子1	2.4	リンゴ, ブドウ	2	リンゴ			4.4	龍口で南方の果物を仕入れ, 周囲の村の集市で売る	農, 集		10の息子	集市での果物販売廃業, 長女, 学校を出て青島で出稼ぎ	
12	62	2	本人, 妻					2	リンゴ	2		農		小組長, 口糧地は息子に譲る	今期も村民小組長, ZH村に3畝の土地を請け負う	
13	42	3	本人,妻,子1	1.6	リンゴ	1.2	リンゴ			2.8	自動車座椅子工場で臨時工, 自宅で養豚	農, 集, 養		12の長男	臨時工, 養豚は廃業, 山羊の飼育, 妻が後継家のプラスチック工場勤務	
14	36	3	本人,妻,子1	1.6	リンゴ	1.2	リンゴ			2.8	小規模な商売, 本人・妻とともに自動車座椅子工場で臨時工	農, 集, 企		12の次男	臨時工は辞職, 戸主は村内の私営ブロック工場に勤務	
15	58	2	本人, 妻							0					元党支部書記, 1男1女が蓬萊に在るため, 口糧地は他人に譲り耕作料を取る	戸主死亡, 妻は蓬萊の息子の家に身を寄せる
16	64	2	本人, 妻							0	個人経営の経験あり				息子2人は青島, 北京に嫁は龍口で就職, 口糧地は甥 (24) に譲る	
17	57	2	本人, 妻	0.8	ブドウ	1	リンゴ			1.8	農閑期, 2~3人を雇用して落花生油の製油	農, 手		娘2人は嫁ぎ, 息子1人は蓬萊に	製油業, 労働者の雇用はやめ, 規模縮小	
18	47	4	本人,妻,子2	1.6	ブドウ	2	リンゴ	3	ブドウ	6.6	長女が龍口のタオル工場に出稼ぎ	農, 外			長女結婚	
19	54	4	本人,妻,子2	1.6	ブドウ, 野菜	1.2	リンゴ			2.8	集市での野菜販売, その他の商売, 長女が萊陽市の建築会社で, 次女は北京で出稼ぎ	農, 集, 外			娘が2人とも結婚	
20	46	2	本人, 妻							0	ソファー・家具の家内手工業 (2~3人を雇用)	手			子供は大学生, 口糧地は他人に委託	
21	81	2	本人, 妻							0					口糧地は息子2人に委託	戸主死亡, 妻は息子の家に身を寄せる
22	52	3	本人,妻,子1	1.6	ブドウ	1.5	リンゴ			3.1	娘が蓬萊で出稼ぎ	農, 外		21の長男, 生活困難	娘が結婚	
23	50	4	本人,妻,子2	2	リンゴ, ブドウ	1.2	リンゴ			3.2	儀礼用の紙銭を入れる容器を作り集市で売る, 息子が蓬萊でコック	農, 集, 手, 外		21の次男, 娘は嫁いだがり戸籍はまだ本村にある	コーリヤンを用いた手工業, 長男が結婚	
24	38	3	本人,妻,子1	2	ブドウ	2	リンゴ	1	野菜	5	集市での野菜販売, 養豚用飼料を近隣の村で販売	農, 集		41の弟, 叔父 (16) の口糧地, 母の口糧地を半分譲り受け耕作	集市での販売は減少, 養豚	
25	59	2	本人, 妻	2	リンゴ	1.5	リンゴ			3.5	本村で臨時的雇用労働	農, 労		村民代表, 息子の口糧地を耕作	妻が老年活動室の管理で年収1,000元ほど	
26	34	3	本人,妻,子1							0	隣村で料理店を営業	外		25の長男, 口糧地は父親が耕作	村の西に出来た駐車場の管理	
27	42	4	本人,妻,子2	1.6	リンゴ	1.2	リンゴ			2.8	集市で布を販売, 長女が蓬萊で出稼ぎ	農, 集, 外		村民代表		
28	62	2	本人, 妻	0.8	リンゴ	0.5	リンゴ			1.3	口糧地の隙間で野菜を栽培, 集市で販売	農, 集			嫁の商売による収入から援助を受ける	
29	4	4	本人,妻,子2	1.6	リンゴ	1.2	リンゴ			2.8	食糧 (米, 粟, 小麦など) を集市で販売	農, 集			娘が出稼ぎに	
30	46	2	本人, 妻	0.8	リンゴ	0.6	リンゴ	6	桃, サクランボ	7.4	妻が農閑期に段ボール工場に勤務, 本人, 不定期の雇用労働に従事	農, 外, 企				
31	44	3	本人,妻,子1	1.2	サクランボ	1	サクランボ			2.2	夫婦共にソファー工場に勤務	農, 企			妻, 工場を辞職し家で育児	
32	23	3	本人,姉,母	1.6	リンゴ	1.2	リンゴ			2.8	本人と母がソファー工場に勤務, 姉は済南で出稼ぎ	農, 外, 企		父が2001年に交通事故死		
33	52	3	本人,妻,子2	1.2	リンゴ, ブドウ	0.8	リンゴ			2	トラクターを用いて運輸業	農, 運		娘は青島で就学	運輸業は廃業, 娘2人が蓬萊で出稼ぎ (娘の戸籍は本村に無し)	
34	32	3	本人,妻,子1	1.2	リンゴ	0.8	リンゴ	3	ブドウ	5	農機具修理業	農, 手		35の息子		
35	60	2	本人, 妻	0.8	リンゴ	0.6	リンゴ	2	ブドウ	3.4		農				
36	71	2	本人, 妻							0					2男, 3女はすべて独立, 口糧地は息子2人 (33, 36) に譲る	

番号	戸主年齢	世帯人数	家族構成	農地経営 (2002年)						経営面積計	農外就業 (2002年)	生業パターン	備考	2006年における変化
				口糧地				承包地						
				平地		丘陵		面積	作付品種					
				面積	作付品種	面積	作付品種							
37	40	3	本人,妻,子1	1.6	リンゴ	1.2	リンゴ			2.8	夫婦共にソファール工場(木工担当)に勤務.2人の年取合計は1.7万円ほど	農, 企	36の長男	
38	34	3	本人,妻,子1	1.6	リンゴ	1.2	リンゴ			2.8	妻が農閑期に段ボール工場に勤務.本人,龍口のセメント工場に勤務	農, 企, 外	36の次男	妻, 工場を辞職
39	42	4	本人,妻,子2	1.6	リンゴ	1.2	リンゴ			2.8	本人, 長男が豚の屠殺業.妻が集市で肉を販売	農, 手, 集	本人は入り婿	長男, 車を購入して運送業.次男, 龍口で出稼ぎ
40	40	4	本人,妻,子2	1.6	サクランボ	1.2	リンゴ	5	リンゴ	7.8	製粉業	農, 手		製粉業は廃業.養豚に転業.長女が大学入学.妻の両親の耕地を請負耕作
41	44	4	本人,妻,子2	2	ブドウ	1.2	リンゴ			3.2	本人, 村幹部の年収が5,000-6,000円	農, 他	24の兄. 母の口糧地を半分耕作	村幹部を辞職

(出所) C村幹部 (2006年時点では一般村民) からの聞き取り (2002年9月14日, 9月15日, 2006年8月26日) に基づく。

- (注) (1) 「農」→農地経営, 「企」→村内企業での就業, 「手」→家庭内手工業, 「運」→運送業, 「養」→養殖業, 「外」→出稼ぎなどの外地就業, 「集」→集市などでの小商売, 「労」→村内での臨時的単純労働, 「他」→その他をそれぞれ示す。
- (2) 戸主の年齢は2002年時点での数え年である。